

きぬがさ 2—古代王権と蓋—

段 上 達 雄

【要 旨】

「きぬがさ（蓋）」は日本古代における権力の象徴である。万葉集や風土記などの古典にも見られ、伊勢神宮の神宝や天皇即位儀礼である大嘗会でも用いられた。大嘗会に先立って行われた御禊の時に百子帳という蓋の下で禊ぎを行っていた。この百子帳が中国北方の騎馬民族のテント式住居ゲルであることを明らかにするとともに、百子帳の持つ意味について考察する。

【キーワード】

きぬがさ・蓋・高松塚古墳壁画・令義解・正倉院・万葉集・常陸国風土記・伊勢神宮・式年造替・赤紫綾御蓋・菅御笠・大嘗祭・菅蓋・御禊・百子帳・穹廬・ゲル

(1) 古代日本の蓋

法隆寺の蓋

東京国立博物館の法隆寺宝物館に「太子絹笠」と呼ばれる宝物が収蔵されている。山辺知行によれば、『斑鳩古事便覧』⁽¹⁾に「御指傘、太子自斑鳩宮、推古天皇宮所小治田宮江御往來時用」と記され、古い目録には「蜀紅太子御絹笠」と載せられているという⁽²⁾。聖徳太子（574～622）が斑鳩宮（現法隆寺東院）から推古天皇の宮であった小治田宮（現明日香村豊浦）への往來の時に用いた差し傘で、蓋布は蜀紅だという。蜀紅とは蜀紅錦のことで、本来は蜀（現在の四川省）の成都で産出

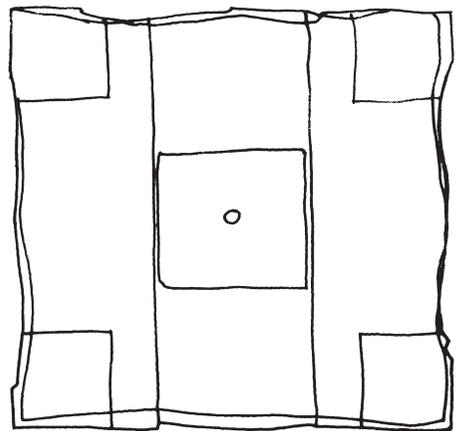


図1 太子絹傘の展開図

した錦のことだったが、後に角や菱繋ぎなどの連続文様を織り込んだ錦を意味するようになった。金糸を用いずに色糸だけで織り、赤色を多用するのが特徴である。この太子絹笠はやや重味のある赤色の残る^{つむぎ}縄で作られた蓋布で、蓋骨はない。幅46cm、51cm、47.5cmの3枚の縄を縦に縫い合わせて仕上げたもので、中央に直径4.5cmの丸い孔があいており、その孔の周囲を^{ほなだ}縹色（薄い藍色）の糸でかがっている。中央部には約45cm×48cmの四角い布裂を縫い付けており、四隅には一辺約30cmの布を補強のために縫い付けている。縁の一部に紫綾の残欠が付着していることから、現在伝えられている蓋布は傘布の裏地だと考えられている。

また、「天蓋垂飾残欠」2点も残されている。船首形の花弁状の絹布で、^{こうけち}纈纈（絞り染め）である。法隆寺の仏教儀式に用いられた天蓋の残欠で、蓋布の外縁に垂らしていたものと思われる。1点は縦14.4cm×横12.0cm、もう1点は縦15.8cm×横12.0cmある⁽³⁾。

高松塚古墳壁画に描かれた蓋

高松塚古墳は奈良県高市郡明日香村にある終末期古墳で、藤原京時代（694～710）に築造された直径23mの円墳である。石室内には極彩色の壁画が残されており、昭和47年（1972）の壁画発見は全国的に注目された。

横口式石槨内部の壁画は、切石に塗られた厚さ数mmの漆喰の上に描かれている。東壁には南側から男子群像、青龍と日象（太陽）、女子群像、西壁には南側から男子群像、白虎と^{げっしょう}月象（月）、女子群像、北壁（奥壁）には玄武、天井に星辰（星宿図）を描く。男子群像と女子群像は各4名ずつ一組になっており、4組で合計16名の人物を配置している。ここで注目されるのは東壁男子群像である。天井と東壁との間から浸透した泥水によって画面の損傷が進んでおり、特に右側の2名の図の損傷は著しいが、群像の上に蓋が描かれていることが確認できる。男子それぞれ黒い冠を被り、ゆったりと丈の長い上着をまとう。上着の袖には色違いの飾り縁をつける。白袴を穿き、黒い履をはく。上着の色は、右側の人物から薄黒、黄、青、緑となっている。右側から2人目の人物は蓋の柄を両手で捧げ持っている。右から3人目の人物は黄色の方形の袋を首から吊り紐で提げて胸前に持ち、上辺を右手で押さえている。左端の人物は太刀らしきものを包んだ朱色の袋を右肩に当て、右手で袋の下方を捧げ持つ。



図2 東壁男子群像

蓋は方形で黒い柄がつく。蓋の各四隅から緑色の^{あげまき}総角（紐飾り）を垂らす。蓋布は深緑色で、四隅に朱色の錦を縫いつける。錦の文様は白の同心円の周囲に白い小丸を並べたものである。後述する『令義解』の規定によれば、これは一位の蓋に相当するものと思われる。

令義解にみる蓋

大宝元年（701）に完成した『大宝律令』は日本最初の本格的律令で、続いて天平宝字元年（757）に『養老律令』が施行された。大宝律令と養老律令は、戸令などに大きな改正が施されたが、全般的に大きな違いはなく、語句や不備な法令の修正が主な改正点であった。大宝律令は散逸して現存しないが、平安初頭に編纂された『令義解』（天長10年<833>制定）や『令集解』（868年頃に編纂）によって復元がほぼ可能であるという。『令義解』巻六の「儀制令」に蓋の規定が次のように記されており、その内容は大宝律令にまで遡ることができるものと考えられる。

「凡蓋、皇太子、紫表、蘇方裏、頂及び四角、覆錦、垂綵。親王、紫大纈。一位深緑。三位以上、紺。四位縹。四品以上、及一位、頂角覆錦、垂綵。謂唯得覆錦、不可垂綵、其大納言以上者、兼用錦綵也。唯大納言以上、垂綵。並朱裏綵用同色。謂綵者、聚束也。同色者與表同色」

令の本文には“皇太子の絹傘は表が紫色で裏は蘇方色（黒味を帯びた赤）、蓋の頂と四隅を錦で覆い、四隅から綵（綵角）を垂らす。親王は紫色の大纈（大きな文様の絞り染め）。一位は深緑色、三位以上は紺色、四位は縹色。裏は朱色で、綵は同色を用いる”と記されている。追記は、“四品以上の皇族と一位の者の蓋は頂と四隅を錦で覆い、綵を垂らすことはできない。大納言以上の者は錦と綵を兼用する。ただ大納言（正三位）以上の者は綵を垂れる。綵とは聚束（紐結び）で、表（蓋布）とは同色である”という意味だろう。古代日本において、蓋は権力の威儀具として規定され、それも高位の皇族や貴族でしか用いることはできなかったのである。

万葉集で詠われた蓋

『万葉集』には蓋を詠み込んだ歌が2首載せられている。

まず、『万葉集』巻第三の柿本人麻呂による長皇子の遊獵に従駕した時の反歌を見てみよう。「ひさかたの天行く月を網にして わが大君は蓋にせり」（巻3-240）である。

“天を行く月を網で捕らえ、わが大君はきぬがさにされている”という意味である。「網にして」とは網で鳥獣を捕らえることで、月を網、そして蓋に例え、月を背景にした長皇子の夕狩りの姿を表現し、長皇子（天武天皇第4皇子）を大君、すなわち天皇に見立てている。

もうひとつは、講師僧恵行が詠んだ「我が背子が 捧げて持てる ほほがしは あたかも似るか 青き蓋」（巻19-4204）である。“あなたが日覆いと持っていて下さるホオガシワ（朴の木）の葉は、まるで高貴な方の青い蓋のようだ”という意味である。この歌は天平勝宝2年（750）に越中国守であった大伴家持の邸宅で宴が催された時に、講師僧恵行が詠ったものである。当時、青色は緑色まで含み、「青き蓋」とは深緑のことと考えられる。深緑色の蓋は最高位の一位にしか許されない蓋である。当時の家持は従五位上なの

表1：令義解の蓋規定

	表	裏
皇太子	紫	蘇芳
親王	紫纈	朱
一位	深緑	朱
二～三位	紺	朱
四位	縹	朱

で、蓋の使用すら許されていない頃である。客として招かれた恵行は宴の主人の同伴家持を一位の身分に見立てて賛美したのだろう。いずれも、蓋は権力の象徴として用いられている。

風土記に記された蓋

『常陸国風土記』行方郡の条に、建借間命たけかしまのみこと（那賀国造の初祖）が夜尺斯やさかしと夜筑斯やつくしという国栖このかみの首帥2人を攻撃した時のことを記した中に、次のような記述がある。

「(建借間命が)賊あたを滅つわものさむ器いかを造り備へて、厳なしく海渚なぎさに飭よそほひ、舟いかだを連ね、楫いかだを編み、蓋くもひるがを飛雲はたへし、旌にじとはを張虹あめり、天とりごとの鳥琴とりぶえ・天とりぶえの鳥笛したがは、波うしほに随おひ、潮おを逐きしまひて、杵鳴うたぶりの唱曲うたぶりを七日七夜遊ななひななよび楽たのみ歌うたひ舞まひき。」

“建借間命は立て籠もった国栖たちを攻めるため、兵士たちを山陰に隠し、海辺に舟と筏を蓋と旗を並べ立て、琴と笛を奏して七日七夜の間歌って舞い踊り遊び楽しんだ”それを聞いた国栖人たちが男も女も皆出てきて浜で楽しんでいる隙に襲ったというのである。

また、同久慈郡の条に「久慈の河に会ふ。多く年魚あゆを取る。大きただむきさ腕うでの如ごとし。其の河の潭ふちを石門いはとと謂いふ。慈しげれる樹きは林おほを成きよして、上なに即なち慕なひ歴なき、浄なき泉いは淵なを作なして、下なに是な潺なぎなる。青葉おのずかは自ら景ひかげを蔭かくす蓋ひるがへを飄またし、白砂または亦もてあそ波むしろを翫しぶ席しを鋪しく。」という土地賛めの言葉が記されている。

前者の「蓋を飛雲へし」という詞は、飛びゆく雲を象徴として用いているし、後者の「青葉は自ら景を蔭す蓋を飄し」は樹木の繁茂した青葉を蓋として形容している。いずれの蓋も具体性よりも文芸的な修辞としての要素が強いが、『常陸国風土記』を書いた官人の教養知識の中の蓋のイメージを読み取ることができよう。風によって翻る蓋は権力を象徴していると思われるし、特に後者は吉祥も意味しているものと思われる。

(2) 伊勢神宮の菅御笠と赤紫綾御蓋

伊勢神宮の式年遷宮

伊勢神宮では20年ごとに式年遷宮が行われる。神殿を隣接地に新しく造り直し、そこに神霊を遷座させ、同時にさまざまな神宝も造替される（式年造替）。神宝とは神々に供えられる調度品のことで、紡績具、武器・武具、馬具、楽器、文具、日常具に大別され、平安期の『儀式帳』の規定に従って調製される。神宝は20年間正殿に納められ、次回の遷宮で撤下される。ただし、内宮と外宮の両正殿の神宝だけは新宮の西宝殿に移され、さらに20年間保管された後に撤下し、調製のための参考資料として供されるという。

伊勢神宮式年遷宮は飛鳥時代に始まる。天武天皇の発願を契機に、持統天皇4年（690）に内宮、同6年（692）に外宮で遷御を初めて行い、それ以来、正殿、諸殿舎、装束、神宝を20年ごとに正遷宮と称して造り換えるようになったというのである。戦国乱世の到来により、永享6年（1434）の外宮、寛正3年（1462）の内宮の遷宮以後、129年間中断することとなる。しかし、宇治の慶光院三代清順という尼が式年遷宮復活のために勧進を始め、永禄6年（1563）に外宮の遷宮が復活した。清順の跡を継いだ慶光院四代周養は正親

町天皇の綸旨を受け、豊臣秀吉などからの寄進を得て、天正13年（1585）に内宮外宮ともに正遷宮を成し遂げることができた。この中断期間によって、正殿や神宝等の造り替えの技術伝承は困難だったと思われるが、完全に断絶することなく伝えられたようである。

『延喜式』巻四の「神祇四、伊勢太神宮」の太神宮装束の項に次のような記載がある。

「蓋（蓋）二枚。浅紫綾表。緋綾裏。表各三丈裏加之。頂及角覆錦。枚別所須一丈。垂浅紫組総。

枚別所須八両。但縫料絲臨時斟酌請受。以下准此。緋綱四條。二條蓋料。二條菅笠料。長各二丈。」

また、荒祭宮装束の項には「菅笠一枚。径四尺五寸。金筋。納緋袋。」と記されている。

伊勢神宮式年遷宮の行列に「赤紫綾御蓋」と「菅御笠」が登場する。

赤紫綾御蓋と菅御笠

赤紫綾御蓋は平面が四角の傘状の形態を持つ。傘部は方170.2cmあり、柄の長さは409cmと長大である。布帛の表は赤紫色の練綾製で、名称の由来となっている。蓋布の裏には緋練絹を張る。傘部の四隅には大型の蕨形金を装着し、その下に総角に結んだ緋丸組の緒を垂らし、下端の房近くに鈴をつける。傘骨は対角線上に4本が裏に配置され、途中で横棧状の傘骨をつける。表側には対角線上に金銅板を置く。傘部周囲には黒漆塗りの四角い木枠を当て、それぞれの四隅と中央に金具を張る。蓋の頂には葱花形を載せ、その周辺と傘部の四隅に錦の花形裂を張る。金具はすべて金銅製で、傘骨は黒漆塗りの木製である。柄は唐花の銀平文ひょうもんを施した黒漆塗りの木製で、蓋と柄を取り付ける金銅製の小金具がつく。

平文とは漆塗りの上に文様形に切り抜いた金や銀、錫等の薄板を張り、さらに漆を塗り重ねる漆芸技法のことであり、菅御笠の柄にも唐花紋の平文が施されている。

菅御笠は径5尺7寸（実際は直径166.6cm）、柄の長さ259.4cmある。笠と名付けられているが、被り笠ではなく、平面が円形で、柄のついた傘状の形態をしている。布帛の代わりに、放射線状に並べた菅の葉を麻糸で螺旋状に縫い回し、笠骨に縫い付けたものである。放射線状の笠骨は20本あり、また、同心円状の補助的な笠骨を笠下部に4周めぐらせている。笠骨はいずれも黒漆塗りの竹製である。

放射線状の笠骨の先には蕨形金が突き出るように装着されており、頂には朱色の錦を敷いた上に金銅製の鉢形金が伏せてある。黒漆塗りの木製柄は唐花の銀平文を施し、傘部に取り付けるための金銅製小金具がつく。

双方とも、立てかける時に傾かないよう加減するために、柄上部に綾ひづなの緋綱（細い綾布）を結びつけてある。なお、

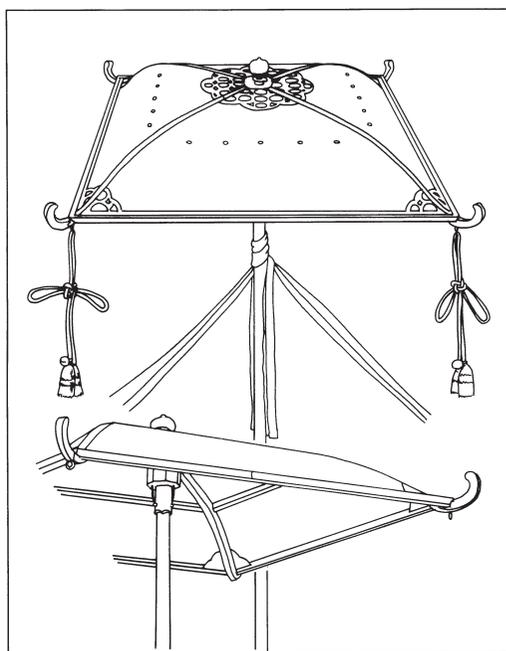


図3 赤紫綾御蓋

この両者とも、笠部等から柄を取り外すことはできるが、折り畳むことはできない構造になっている。

いずれも神霊の遷宮の際の道中に用いられる神宝で、雨天時には赤紫綾御蓋に代えて、菅御笠を用いたこともあったという。まさに、赤紫綾御蓋はパラソル（日傘）、菅御笠はアンブレラ（雨傘）である。現在の式年遷宮の神事ではこの区別はなされておらず、単なる威儀具として双方とも用いられている。

描かれた御蓋と御笠

伊勢神宮式年遷宮で御蓋や菅御笠が実際にどのように使用されているかを描いた絵画資料がある。「神宮式年遷宮絵巻物」「両宮遷御之図」「皇大神宮遷宮祭典図」などである。

「神宮式年遷宮絵巻物」は寛政元年（1789）の第51回豊受大神宮（外宮）式年遷宮での遷御図で、絵師川端柳斎春興が描いた紙本着色の絵巻物である。遷御の行列を描くが、御霊は権祢宜36名が捧げる絹垣（神体を覆う絹布）と権祢宜8名が持つ御櫛（きんがい）で囲まれている。その前を「紫御翳（むらさきのおんさしぼ）」と「菅御翳（すげのおんさしぼ）」が1具ずつ、行障（横木に白布を垂らして柄をつけて捧げ持つ障蔽具）2具が進み、神霊の後を権祢宜3名が捧げ持つ菅御笠1柄が随伴する。

「両宮遷御之図」は明治2年（1869）の正遷宮の遷御図で、地元の画工喜多村豊景によって描かれた絹本着色の絵巻である。内宮、外宮とも、古殿の西の御敷地から新殿の東の御敷地に向かう遷御の行列を描いている。内宮では、御霊は絹垣によって囲まれ、前方には菅御笠2具、続いて赤紫綾御蓋1具、行障2具が進み、背後には赤紫綾御蓋1具、菅御笠2具、羅紫御翳2具が進む。赤紫綾御蓋は2名で捧げ持ち、4本の綾の緋綱を4名で持つ。それより小型の菅御笠は1名で捧げ持ち、緋綱1本を1名で持つ。外宮では、絹垣に囲まれた御霊の前方を、赤紫綾御蓋1具、菅御笠と羅紫御翳各1具、菅御笠1具が進む。

「皇大神宮遷宮祭典図」は幕末期の神宮式年遷宮の諸祭典を描いた60部の図を、時間軸に沿って配列したもので、卷子装に仕立てられている。嘉永2年（1849）の式年遷宮の様子を画工小西左文が描いたもので、近世の状況を伝える絵画資料である。その中で「遷御内院図」は旧殿から御霊が今まさに出御しようとする場面を描いている。階の左右には絹垣が立てられ、進行方向に敷かれた道敷の左右には威儀具を捧げ持つ所役が並ぶ。向かって右手前列に赤紫綾御蓋1具、羅紫御翳各1具、御鉦1具、行障1具などが並び、右手後列には赤紫綾御蓋1具、菅御笠1具、御鉦1具などが並び、向かって左手には菅御笠と羅紫御翳各1具、御楯1具、御鉦1具、行障1具などが並び、「遷御新殿渡御図」

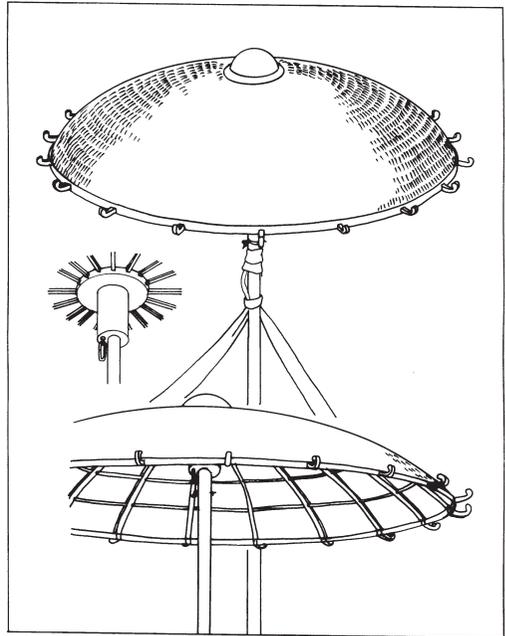


図4 菅御笠



図5 皇大神宮遷宮祭典図

は新殿に御霊が着御する様子を描いている。内院に列立する所役が捧げ持つ神宝を召立の順に新殿内に納めようとしている。向かって右手には赤紫綾御蓋1具、菅御翳1具、御鈴1具が立ち並び、左手には菅御翳と御鈴各1具が立ち並ぶ。赤紫綾御蓋1具と菅御笠2柄、羅紫御翳2具、菅御翳1具などは既に新殿内に納められているようである。

「永久四年遷宮神宝図」は永久4年（1116）に行われた第23回外宮式年遷宮での御装束等の断篇図で、紫^{むらさきのさしぼ}翳・菅翳・紫蓋・白馬形・鐵錠^{てつじょう}・同鑑^{かぎ}など断篇20点を描いている。図には解説が附されている。その中の「菅笠一柄」には「径四尺五寸（約135cm）、頂覆金銅芯花形一重、裏縫着生白絹、骨廿枚塗重漆未、押金薄其躰、如蕨形削竹、塗漆廻五重、柄長七尺八寸（約234cm）、黒漆平文有、金銅桶尻打□、有轆轤□金□□□長各二丈（約606cm）」と記されており、現行のものよりやや小型である。「紫蓋一具」には「方五尺五寸（約165cm）、表黒葉大文綾、裏緋同文□□□金銅葱花一重、頂并四角上覆赤地唐錦、華形五枚、押筋金四□□金銅鈴 結丸緒各一丈（約303cm）、同付蕨右金銅芯付并赤木濃□、骨四支長各四尺三寸（約129cm）、各方金銅轆轤、長二丈五尺（約758cm）、加緋袋一条」と記されている。現行の赤紫綾御蓋や菅御笠とは形態や素材等に少し差異が見受けられるが、ほとんど変わらないといっても良いであろう。

赤紫綾御蓋は皇大神宮（内宮）に2具と豊受大神宮（外宮）に1具、菅御笠は皇大神宮に2枚と豊受大神宮に1枚、そして荒祭宮に1枚それぞれ奉獻される。皇大神宮には天照大神、豊受大神宮には豊受大神、荒祭宮には天照大神の荒魂をそれぞれお祀りしており、神々のヒエラルキーによって、蓋と菅笠の数は違っていると思われる。この伊勢神宮の赤紫綾御蓋や菅御笠は、天照大神などの神威を示す威儀具であるといえよう。

(3) 天皇即位儀礼と蓋

大嘗祭の菅蓋

天皇即位儀礼である大嘗祭において、菅蓋かんがいという垂下式傘型の威儀具が用いられる。

大嘗祭は11月中卯の日に執行される。早朝、「神供供納」が行われ、次に「大嘗宮の儀」が行われる。続いて秘儀である「神饌御親供」が執行される。まず、亥の刻（午後10時）に悠紀殿ゆきでんで夕御饌の御親供が行われ、子の刻（午後12時）に一旦廻立殿に天皇は還られ、丑の刻（午前2時）には御湯を使って祭服を改め、寅の刻（午前4時）から主基殿すきでんで朝御饌の儀を行う。天皇が悠紀殿、主基殿、廻立殿などを移動する際に菅蓋が差し掛けられるのである。

菅蓋の具体的な形態は『貞享四年大嘗会御調度品』（1687）、『大嘗会図抄』（1735。桜町天皇大嘗会。文化年間書写）、『明治四年大嘗祭図』（1871）に描かれている。『貞享四年大嘗会御調度品』に描かれた菅蓋によって、その形態を見てみよう。菅蓋は垂下式で、蓋を吊り下げる柄の先端は湾曲し、その先端には見事に彩色された鳳凰像が載っており、その嘴が菅蓋を吊る紐をくわえるような造作になっている。菅蓋の中心下部には2本の紐が装着されている。この菅蓋は字句通り、傘部は絹ではなく、編んだ菅で形作られている。

『延喜式』卷七神祇七の「踐祚大嘗祭」には「車持朝臣一人執菅蓋。子部宿祢一人、笠取直一人、並執蓋綱膝行各供其職」と記されている。“車持朝臣が一人で菅蓋を執り、子部宿祢一人と笠取直一人とが並んで蓋の綱おのおのを執る。膝行し各はその職（職）に供す”と読むのであろう。天皇の後ろから、車持朝臣が垂下式の蓋を捧げ持ち、その蓋についた綱を子部宿祢と笠取直が持っていたのである。ところが、近世の『大嘗会図抄』の菅蓋の図の下には「車持朝臣取菅蓋、子部宿祢、笠取ノ直三人御後ニ従フ。車持モ子部モ直モ今世此姓ノ人ナキニ依テ、代人六位蔵人勤之」と記されている。近世には車持朝臣くるまもちのあそん、子部宿祢ちいさこべのすくね、笠取直かさとりりのあたひも共にその係累の人がいなくなり、六位の蔵人が代行していたというのである。

菅蓋が天皇に差し掛けられた状況は『公事録』（明治20年）や『孝明天皇紀附図』（明治34年）、『大正天皇御即位絵巻』の「大嘗祭悠紀殿渡御図」、『大正天皇大嘗祭絵巻』、それに『昭和聖帝御即位大典画史』などの近代の絵画資料に見ることができる。

天皇の頭上に差し掛けられた菅蓋の柄を、赤色の束帯縫腋姿の男性1名が両手で捧げ持ち、天皇の後ろに付き従っている。同様の装束を着用した男性2名が蓋下の紐を両手で持ち、天皇の左右やや後方を随行している。まさに菅蓋は大嘗会における天皇の権威を表す威儀具であるといえよう。

大嘗祭（大嘗会）が儀式として整えられたのは天武天皇の時であったと考えら

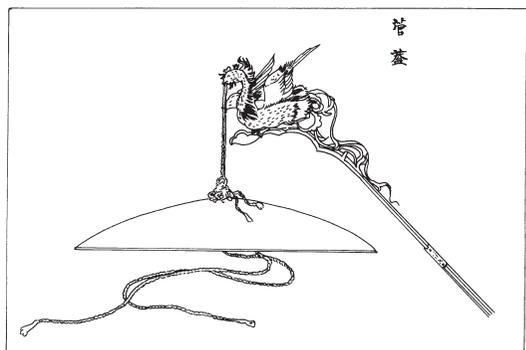


図6 菅蓋（貞享四年大嘗会御調度品より作図）

れている。大嘗祭は律令制度のもとで制度化され、平安期には国家儀礼として整備された。そして、戦乱などで延引されたことはあったが、第96代の後醍醐天皇までは確実に行われていた。しかし、南北朝期に入ると、北朝の光厳天皇（北朝第1代）・光明天皇（北朝第2代）・後光厳天皇（北朝第4代）・後円融天皇（北朝第5代）は大嘗会を行っているが、南朝の後村上天皇（第97代）・長慶天皇（第98代）・後龜山天皇（第99代）の大嘗会の明確な記録はない。また、崇光天皇（北朝第3代）は南朝寄りだったためか、大嘗会を執行していない。そして文正元年（1466）の後土御門天皇の大嘗会までは行われたが、翌年に勃発した応仁の乱（1467～77）によって、大嘗会など朝儀の多くが断絶してしまった。大嘗会が再興されたのは貞享4年（1687）の東山天皇の大嘗会の時、220年間中断していたことになる。ただ、大嘗宮という閉鎖空間で行われる大嘗会は再興されたが、衆目に曝される標山行列や天皇の御禊行幸は幕府の許可が下りず、復活されることはなかった。



図7：大正天皇御即位絵巻より作図

天皇即位と御禊

天皇の即位儀礼における蓋は大嘗祭の菅蓋だけではない。大嘗祭に先駆けて天皇が御禊ぎょけいを賀茂川で行ったが、この時に百子帳ひやくしちょう（百支帳）と呼ばれる蓋が用いられた。

御禊とは石清水臨時祭や賀茂臨時祭などの前に天皇が行う禊祓ぎのことであるが、特に盛大に執行されたのが大嘗会の前に行われた御禊で、これは「豊のみそぎ」「河原のはらえ」とも呼ばれた。御禊は「ごけい」とも訓み、『延喜式』神祇の古訓では「みはらい」と読ませている。また、伊勢斎宮が宮中の初齋院や野宮に入る前の禊ぎ（鴨川）や伊勢に下る際の禊ぎ（葛野川）、それに賀茂斎宮が賀茂に入る際の禊ぎ（鴨川）も御禊と呼んでいた。

大嘗会の御禊行幸は、『日本紀略』の大同2年（807）10月28日の平城天皇（治世806～809年）による「車駕禊葛野川。依大嘗会也」が初見である。御禊の目的は大嘗祭を行う前にさまざまな穢を除くことにある。嵯峨天皇（治世806～809年）は松崎川、淳和天皇（治世823～833年）は佐比川、そして仁明天皇（治世833～850年）以後は賀茂川で御禊が行われるようになる。大嘗祭と同様に応仁の乱によって御禊も中断し、貞享4年（1687）の東山天皇の即位の時に再興されたが、河原への行幸は復活せず、清涼殿の東庭で行われるようになった。

御禊の行事次第は文明10年（1480）の『代始和抄』だいしわしやう（4）に次のように記されている。

「御輿ほうれんは鳳輦也。河原頓宮とんぐうにいたりては、まづ御膳ごぜん幄あくに御輿をよせて下御たごしならせ給ふ。これより腰輿たごしにめされて御禊の幄あくにうつらせ給ふ。主上おおそうずは百子帳ひやくしちょうの内の大床子おほすうずに着御し給

ふ。百子帳といふは檳榔^{びんろう}をもて頂をおほひて四方に帷^{とばり}をかけて前後をひらきて出入りするやうに飭^{かざ}りたり。この床子^{そうじ}につかせ給ふ也。百子の名。其説いまだつまびらかならず。一には百子は多きをいふ。此帳をつくる支度^{したく}のおほき心をいふべし。主上御手水^{ごちようず}の事あり。主水司^{もいとりのつかさ}これを供ず。其後大床子のまへの平敷の御座にうつらせ給ふ。神祇官^{おんあがもの}御贖物を供す。宮主解除の詞を奏す。これすなはち御禊の義也。公卿以下をのへ禊つ物を前に置て。神祇官大麻をひく。次に腰輿に駕して御膳の幄に帰らしめ給ふ。晴の御膳。腋の御膳などを供ず。そののち国司献物三十捧をとりて庭中に列立す。大臣物名を問て後。かしはでに給へと仰す。又、今日の見参を奏する事あり。其後還幸あり。さきの如し。大臣外記に仰て解陣の鉦を打しむ。諸卿以下退出す。』

鴨川西岸に設けられた河原頓宮まで天皇は鳳輦^{ほうれん}に乗られ、御膳幄で腰輿に乗り換えて御禊幄に移動され、百子帳の下に設けられた大きな椅子に座られる。主水司が水を捧げて手水をとられ、椅子の前の床に敷かれた御座で御贖物を用いて御禊の儀式を行われたというのである。贖物とは身についた穢れや災厄を代わりに負わせて川などに流す装身具や調度品で、形代のことである。

『延喜式』四時祭の項によれば、毎年6月と12月の大祓と毎月晦日の祓に進上された「御贖^{あが}」として、「鉄人像^{まがねのひとがた}」「金装横刀^{こがねづくりのたち}」「五色薄^{いついろのうすぎぬ}」、「糸^{あき}」「安芸木綿^{あきのゆう}」「凡木綿^{おおしのゆう}」「麻^{ちからしろのぬの}」「庸布^み」「御衣^み」「袴^{ふすま}」「被^{すき}」「鋏^{あわび}」「米^{あわび}」「酒^{かつお}」「鰻^{ほじし}」「堅魚^め」「腊^{みずひらか}」「海藻^{かわしりつき}」「塩^{なりひさご}」「水盆^{かしわ}」「埵坏^{しの}」などが記されている。

頓宮の規模と舗設については『兵範記』⁽⁵⁾の仁安3年(1168)10月20日の項に次のように記されている。

「其儀、周廻東西四十丈、南北四十五丈為限。南西北三面引廻紺大幔为大垣、西南角北去十七丈為西門、広三丈、同西去三丈立紺幔為屏、従同坤角東去十一丈為南門、広三丈、南去三丈引同幔為屏、従南大垣北去十七丈、臨河東向立五間蔀屋二字、為禊屋」

“頓宮は東西約121mで、南北約136mあり、南と西と北の三面には紺色の大きな幔幕を引き回して大垣とした。(川に面した東側は幔幕が張られていない。門は省略)そして賀茂川に向かって東向きに、御禊幄として五間の蔀屋を2字建てられていた”この御禊幄の他に、頓宮の敷地内には御禊幄の西側三丈(約9m)、北十丈(約30.3m)に御膳幄^{おんものあく}2字が東西に建てられていた。

『兵範記』の御禊の記事では百子帳の形態と設置状況を次のように具体的に伝えている。

「東幄中央間立百支帳、蓋葺檳榔、以紅梅色絹為裏、其廻懸麴塵色立涌雲綾帷六帖 先例或用小葵文云々、每幅有紐、南西北垂帳、東面簾帳、廻引帽額、其内敷満長筵四幅 小葵文付打裏。其上敷紫織物氎代四幅小葵文付打裏、其上立平文大床子二脚、其上敷高麗褥二枚、其上敷東京錦茵、大床子前敷赤地錦氎代 四幅、四角置金銅犀形鎮子、其上敷東京錦茵 御禊之時御座也、百支帳南西北立廻大宋御屏風六帖、其内百支帳北掖敷両面縁畳一枚東西行、為撰政御座、西幄同敷満長筵、其内百支帳坤角 南一間、立廻御屏風、其中立赤漆小倚子 北面、設褻器所、両幄南西北三面去砌丈許建廻纈纈幔 三面引満十五帖、西面有屏門、件幔借申白川殿、唐綾二色押銀文、在錦縁、美麗過差物也、幕於同官行事所荒花被押金薄、西面幔門二丈為屏」

“東幄^{とうあく}の中央の間に百支帳^{あぢまさ}を立つ。蓋を檳榔^{あぢまさ}で葺く。紅梅色の絹を以て裏と為す。その廻りに麴塵色立涌雲綾^{きくじんしきたてわくうんりょう とぼり}の帷六帖^{とぼり}を懸け、その内に長筵^{ちやうぜん}を敷き満つる。その上に紫織物氎代^{むらさきおりものけんしろ}を敷き、その上に平文大床子^{ひらぶんおほとこ}二脚^{ふたあし}を立てる。その上に高麗褥^{こうらいじゆ}を二枚敷き、その上に東京錦茵^{とうきやうきんいん}を敷く。大床子の前に赤地錦氎代^{あかぢきんけんしろ}を敷き、その上に東京錦茵^{とうきやうきんいん}を敷く。百支帳の南と西と北には大宋の御屏風^{おほそうのごびやうぶ}6帖^{むくし}を立て廻し、その内の百支帳の北脇^{きたわき}に両面縁^{りやうめんえん}の畳^{たたみ}を敷き、拱政^{こうせい}の御座^{ござ}となす。西幄^{せいあく}にも同じく長筵^{ちやうぜん}を敷き満つる。その内百支帳の坤^{こん}(ひつじさる／南西)の角^{かく}に御屏風^{ごびやうぶ}を立て廻し、その中に赤漆^{あかしき}の小椅子^{せういぢ}を立てる。褻器所^{せつきよ所}を設け、両幄^{りやうあく}の南西北の三面^{さんめん}に敷石^{しきいし}から一丈^{いちじやう}ほど去るところに纈纈^{せせ}の幔^{まん}を建て廻す”

賀茂川の西側の河畔に幄舎^{あくしゃ}が仮設され、東側の幄舎の中央の間に百支帳を立てる。百支帳は百子帳であり、「百支帳を立てる」とあることから、その形状は垂下式の蓋ではなく、柄付きの蓋であると思われる。百支帳は蓋を「檳榔^{あぢまさ}」で葺く。檳榔はヤシ科の常緑高木のビロウのことで、九州と四国南部、南西諸島、中国南部や台湾などの東アジアの亜熱帯の海岸部に自生し、福岡県宗像市の沖ノ島が北限であるという。「枇榔^{びろう}」「蒲葵^{ほき}」と表記され、沖縄ではクバと呼ばれ、葉を扇や笠の材料に用いられている。葉が掌状に広がり、葉先が細かく裂けて垂れ下がるのが特徴である。平安期、公卿(三位以上の高級貴族)だけに許された檳榔毛^{あぢまき}の車の屋根材にも用いられた。蓋の檳榔の裏地には紅梅色(紫色がかった桃色)の絹が用いられた。蓋の周囲には6枚の帳^{とぼり}を懸ける。その帳は麴塵色^{きくじん}とって、天皇しか着用できない渋い緑色の綾で作られていた。また、立涌雲とは雲立涌文^{くもたてわくもん}のことであり、蒸気が立ち昇り、雲が湧き起こる様を象った吉祥文で、主に親王の袴や関白^{ぼう}の袍などに用いられた。蓋に懸けられた帳は雲立涌文を地紋に織り出した豪華な綾であった。追記に「每幅有紐」とあるように、帳ごとに飾り紐が下げられていたと思われる。また「南北西垂帳、東面褰帳」と記され、南と北、そして西には帳を垂れ、東面は帳を「褰^{せん}」するという。これを「ふさぐ」と訓読みしてしまうと、意味をなさないので、本来は「不褰^{ふせん}」ではなかったかと思われる。東面は帳をふさがず、と読めば、前後の文や他の史料との齟齬はない。また、「帽額^{もこう}を廻し引く」とは帳上部に横長の幕を張り巡らせるという意味である。そして、百子帳の内側には長筵^{ちやうぜん}を敷きつめ、その上に紫色の絨毯^{じゆたん}を敷いて、平文を施した大床子(椅子)を2脚立て、その上に高麗^{こうらい}の褥^{じゆ}2枚と東京錦^{とうきやうきん}の茵^{いん}を重ねて置く。そして、大床子の前に赤地錦^{あかぢきん}の織物^{おりもの}を敷き、その上に東京錦^{とうきやうきん}の茵^{いん}を敷く。そこが御禊^{ごせい}の時の天皇の座であるというのである。高麗とは雲形や菊花紋を黒く織り出した白地の綾で、東京錦とは赤白の碁盤模様^{ごばんもよう}の白地部分に鳥や蝶、藤丸などを赤く織り出した錦のことである。褥も茵も「しとね」と読み、真綿^{まわたい}を詰めた四角い座布団^{ざふだん}状の敷物である。『大嘗会御禊節下次第』⁽⁶⁾に「御禊屋。五間部屋二字。東西敷縁二枚。以作纈纈為覆。其内敷滿弘筵。東屋中央間立百子帳。東向。四面懸帷。在帽額。東面卷上之。西面闕縫目為幸路」と記されている。



図8：雲立涌文

“御禊屋。五間の^{しとみや}部屋二字（東西に縁二枚を敷く）。纈纈（絞り模様の布）をもって覆いとなす。その内に広く筵を敷き満つる。東屋の中央間に百子帳を立てる（東向き）。四面に帷を懸かける。帽額あり。東面はこれを巻き上げる。西面は縫目を^か闕かし、幸路となす”

ここで注目されるのは四面の帷のうち、東面は巻き上げ、西面は縫わずに天皇の通路とすることで、天皇は西側から百子帳に入り、開かれた東（加茂川側）に向かって禊ぎの儀式をしたのである。

なお、『延喜式』卷三十八「掃部寮」の項に「凡踐祚大嘗会祓禊儲料。輕幄百子帳。軟障大床子。屏風帳。茵等貯納寮家。臨事出用。」と記されている。

“踐祚大嘗会の^{はらえ}祓禊の^{たくわえのりょう}儲料である^{けいあく}輕幄、百子帳、軟障、大床子、屏風、帳、^{しとね}茵等は寮家に貯へ納め、事に臨んで出して用いる”と読むのであろう。百子帳など御禊に用いる道具類は掃部寮の役所で保管していたのである。

御禊に際しては御幸行列だけではなく、御禊そのものも貴顕から庶民に至るまで多くの都人たちが見守っていたようである。天皇一代一度の即位儀礼の中で、余人が窺い知ることのできない大嘗宮内での大嘗会と違い、加茂川の河畔で行われる御禊は、物見高い都雀たちにとって最高の催しであったに違いない。それも鴨川に面した東側は、幔幕や帷幄、百子帳の帳にも遮られることもなく解放されており、多くの人たちが鴨川側から御禊の儀礼を注視したことは間違いないであろう。そのため、御禊の百子帳、すなわち幕を周囲に垂らした蓋は人々に強い印象を与えたに違いない。

大嘗会の菅蓋は移動時の威儀具であると考えられ、それに先立つ御禊での百支帳（百子帳）は仮設の祭屋であり、いずれも天皇の権威を象徴するものであるといえよう。

『代始和抄』に「百子の名。其説いまだつまびらかならず」と記されたように、15世紀後半には百子帳の名称の由来が不明となっていたことがわかる。それでは、この百子帳とはどのような意味があったのだろうか

（４）中国における百子帳

本来の百子帳

御禊に用いられた百子帳の源流は中国にある。

中国敦煌研究所の譚蟬雪研究員は、榆林窟第38窟の壁画に描かれた漢族男性と^{かいこつ}回紇（ウイグル）⁽⁷⁾女性との婚礼の様子を次のように述べている⁽⁸⁾。

五代⁽⁹⁾に造られた第三十八窟には、漢族の男性と回^{ママ}コツ（ウイグル）の女性の婚礼が描かれている。新婦は桃の形をした冠に歩くと揺れる髪飾りをつけ、胸元にも美しい首飾りをしていることから高貴な身分の人であることが分かる。布地に頭を覆った新郎は赤い丸襟の官服を見にまとい、笏（大臣が朝見する際に手にした細長い板）を手にしている。付き添いの男女にともなわれた新郎新婦は、絨毯の敷かれた帳の中で両親や天地への礼を行っている。向かいの天幕の下には宴席が設けられ、家族や友人

らが集まっている。一組の男女が舞を披露し、宴に興を添えている。その傍らでは侍者が皿をささげ持ち、二羽のガンが首をもたげている。これは当時の婚礼で行われた「奠雁の儀」と呼ばれる儀礼を描いたものだ。興味深いのは、雁の後ろに置かれた鏡だ。南宋の孟ヤエタマが著した『東京夢華録・民俗』⁽¹⁰⁾によると、結婚式の時、かごから降りた花嫁の姿を鏡に映しながら、その前を歩く役割の人物がいたという。これは鏡には邪気や妖気を鎮める力が宿ると信じられていたからだ。天地の祈りを捧げた後、新婦は漢族の衣装に着替え、新郎に導かれて「青廬」に入る。青廬は西域の異民族が用いた半円形のテントで、三国次代（220～280年）には婚礼にこれを用いる風習が定着していたらしい。青廬は百枝帳とも呼ばれ、その音が「百子帳」に通じることから、子宝に恵まれる縁起のよいものと思われていた。青廬に入った新郎新婦は「同牢合きん」⁽¹¹⁾という儀式を行う。これは夫婦と一緒に皿の肉と米を食べ、同じ盃の酒を飲む儀礼で、正式に二人の共同生活が始まったことが示される。

榆林窟は甘粛省酒泉地区安西県の南70kmの祁連山脈の溪谷の中にあり、敦煌莫高窟の構造や内容、様式ともに非常に良く似ているため、莫高窟の姉妹窟といわれている。洞窟は全部で42窟あり、上下二層構造になっていて、唐代から元代までの1,000体余りの塑像が残り、壁画総面積は1,000㎡に達している。

譚蟬雪によれば、当時、婚礼時に用いられた青廬を「百枝帳」と呼んでいたという。

草原の民と百子帳

西暦304年の漢（前趙）の建国から439年に北魏による華北統一までの間を五胡十六国時代と呼ぶ。匈奴・鮮卑・羯・氐・羌などの北方遊牧民族による国家が中国北部に次々に建国され、中国に騎馬民族文化が浸透した時期であった。前涼、前趙、成漢、後趙、前燕、前秦、後燕、後秦、西秦、後涼、南涼、北涼、南燕、西涼、夏、北燕等の国々である。また、北魏が華北を統一してから西暦589年に隋が中国全土を再び統一するまで、中国では南北に王朝が並立しており、この期間を南北朝時代という。北朝は北魏（439～534）、東魏（534～550）、西魏（534～556）、北斉（550～577）、北周（556～581）と続き、南朝は宋（420～502）、梁（502～557）、陳（557～589）と続いた。そして、この時期の正史に百子帳が登場する。

『北史』⁽¹²⁾巻九十八列伝八十六の「蠕蠕」の項に百子帳についての記載がある。該当する文章は長いので、その要旨をかいつまんで紹介する。

正光元年（525）、蠕蠕国の可汗那蓋の子である阿那瓌は、兄の醜奴の跡を継いで可汗となったが、即位10日目に族兄の示発に武力をもって追放され、身ひとつで北魏に逃げ込んで帰順した。10月、顕陽殿での宴の時、阿那瓌は北魏九代の孝明帝（在位515～528年）に上申して上奏文を差し出した。まもなく、孝明帝は阿那瓌を朔方郡公・蠕蠕王に封じて衣服と冕冠を賜い、軺車（二輪馬車）と車蓋を与えて儀仗兵等については諸王と同格とした。その頃、蠕蠕国の国王は未だ定まっていなかったため、12月に阿那瓌は帰国したい旨を上奏した。そして、正光2年（526）正月、孝明帝は阿那瓌らに詔を下し、武具や馬具、衣類、幔幕、調理具、食糧、牛馬、駱駝、羊などと共に百子帳18具を与えて出立させた。

北魏の孝明帝は亡命中の蠕蠕国の元可汗が帰国する際に、牛馬などの家畜や武具・馬具、それにさまざまな生活用品を贈っているのである。その中に百子帳が含まれていた。それでは、この百子帳とはどのような物なのだろうか。

『梁書』⁽¹³⁾ 卷五十四列伝第四十八、夷西北諸戎の河南国の項に次のような記載がある。
「有屋宇、雜以百子帳、即穹廬也」

“屋宇あり、百子帳を以て雜る。すなわち穹廬なり”と記され、百子帳は建物の一種で、穹廬だと明言しているのである。それでは穹廬とはどのような屋宇なのだろうか。

『南齊書』⁽¹⁴⁾ 卷五十九、列伝第四十「芮芮虜」の項に次のような記載がある。

「芮芮虜塞外雜胡也。編髮左衽、晋世什翼圭人塞内後、芮芮逐水草、盡有匈奴故庭、威服西域、士氣早寒、所居為穹廬氈帳、刻木記事、不識文書、馬畜丁肥、種衆殷盛、常與魏虜為讎敵」

“芮芮虜は塞外の雜胡なり。髮を編んで左衽（向かって左側^{おくみ}の衽を上にする着方）とする。晋の世（東晋。317～418年）に什翼圭（北魏初代皇帝の太祖道武帝拓跋珪<在位386～409年>のこと）は塞内を後にした。芮芮は水と草を逐い、盡く匈奴の故庭に有り、威は西域を服し、士氣は早寒。居る所は穹廬氈帳となす。木を刻み事を記すが、文書を識らず。馬畜は丁肥し、種衆は殷盛す。常に魏虜（北魏^{しゅうてき}）を讎敵となす”とある。ここでは西域の異民族であった芮芮虜の習俗を簡潔に述べているが、注目されるのは「居る所は穹廬氈帳となす」という記述である。これは氈帳（フェルト）で覆った湾曲したテントで暮らしているという意味であろう。

百子帳に形状については、『南齊書』 卷五十七列伝第三十八「魏虜」の永明10年（492）の項に具体的に記されている。

「以繩相交絡、紐木枝椈、覆以青繪、形制平圓、下容百人坐、謂之為傘、一云百子帳也。於此下宴息」

“繩を以て相い交絡し、木枝椈^{とうむす}を紐^{せいそ}び、青繪^{つく}を以て覆う、形は平圓に制^{すわ}り、下に百人坐れるを容れる、これを傘をなすと謂う、一に云う百子帳なり。この下において宴^{うたげ}して息^{やす}む”と読むのであろうか。繩をそれぞれからめて木製の枝型の材を縛り、その上を青繪（青い絹）で覆う。形は平たい円形で、その下には百人の人が座れる。傘のようなもので、百子帳とも言う”という意味である。この百子帳は北魏の孝文帝（在位471～499年）が天壇を祀る時に、食事を摂って休息する場として設けられた特別の施設で、そのために大型で、一般に用いられた羊毛のフェルトではなく、特別に青い絹で覆っていたものと推測される。

蠕蠕と芮芮は同一で、モンゴル高原一帯を5～6世紀に支配していた柔然と呼ばれた民族と同じであり、河南国は現在の青海省黄南藏族自治州に4～7世紀に存在した吐谷渾^{とよくん}という国である。そして、魏虜とは北魏のことで、鮮卑族の拓跋氏によって建てられた国家である。いずれも騎馬民族であった鮮卑族の国である。

さて、穹廬を蓋に例えた次のような漢詩がある⁽¹⁵⁾。

勅勒川 勅勒の川^{ちやくろく}

陰山下	陰山の下
天似穹廬	天は穹廬に似て
籠蓋四野	四野を籠蓋す
天蒼蒼	天は蒼蒼たり
野茫茫	野は茫茫たり
風吹草低見牛羊	風吹き 草低れて 牛羊を見る

陰山は内モンゴル西部の山脈のことで、籠蓋とは覆い被さるという意味である。

この詩は北齊の將軍斛律金の作と伝える。斛律金は鮮卑族勅勒氏の一員で、北齊もまた鮮卑族が建てた国家である。この漢詩は鮮卑語の詩を漢訳したものであるといわれ、漢訳者は天を穹廬に例え、「籠＝籠める＋かご」「蓋＝蓋する＋きぬがさ」という重複したイメージで巧みに形容している。果てしなく広がる草原地帯で作られた詩ならではのスケールの大きさを感じさせる。

これらの史料から、百子帳、すなわち穹廬は遊牧騎馬民族が用いた可搬性の高いテントで、平面が円形であったことがわかる。百子帳はモンゴルで今もなお用いられているゲル(ger)、あるいはそれに近い物であろう。

移動式住居ゲル

モンゴル高原を中心に用いられる伝統的移動式住居(テント)をゲルと呼ぶ。遊牧する騎馬民族にとって、これほど適した住居はないだろう。古来、テュルク語ではユルト(yurt)、あるいはユルタと呼ぶ。テュルク(Turks)系遊牧民のキルギス人やカザフ人などはゲルとほぼ同形のユルトを用いる。中国語ではパオ(包)というが、これは住居を意味する満州語(女真語)に由来する。

ゲルは平面が円形で、中心のバガナ(支柱)2本によって骨組みを支える。屋根部分の中心は円形の杵木で、そこからオニ(垂木)が壁部まで放射線状に渡される。この形状は傘骨に極めて似ている。菱格子状に組まれたハナ(木組み)を壁とするが、ハナはラクダの腱を用いたピンで接合され、移動時には蛇腹式に折り畳むことが可能である。これに羊毛製のブレース(フェルト)を被せる。屋根中央の天窗をトーノといい、それを覆う天窗幕をウルフという。寒すぎる時にはブレースを二重にしたり、狼などの毛皮を張り巡らせたりする。また、夏の暑い日には壁のブレースの裾を上げて風を通したりする。一般的なゲルは直径4～6mほどで、それより小型のゲルにはガバナ(柱)は必要ない。南側を正面として扉をつけ、中央に暖房と炉を兼ねたストーブを東側を正面に設置する。室内西側が男性、東側が女性の居住空間となっている。北側は最も神聖な空間で、チベット仏教の仏壇を置くこともある。ゲルは移動の度に分解して、馬やラクダの背に載せて移動する。分解すると非常にコンパクトにまとまり、



図9 モンゴルのゲル

手早く分解や組立てができ、数家族の男たちが手伝うと、それぞれ1時間程度で済むという。

現代のゲルでは出入り口は南側が一般的であるが、穹廬の入口を東側に設けたという例がある。『後漢書』烏桓列伝に「俗善騎射。弋獵禽獸為事。隨水草放牧。居穹廬為捨。東開向日」と記されている。“その風俗は騎射をよくし。禽獸を弋獵して事をなす。水と草に随いて放牧す。穹廬に居りて捨(舎)と為す。東に開き日に向く”と訓むのであろう。烏桓も遊牧騎馬民族であるが、彼らの穹廬は「東開向日」、すなわち朝日に向かって東を開けていたのである。これは天皇即位儀礼の御禊で、百子帳(ゲル)の下で東に向かって祓禊していたことを連想させるが、短絡的な関連づけは危険であらう。



図10 ゲル内部の構造

古代日本において、ゲルのような円形テントが使われていたのだろうか。大江匡房の記した『傀儡子記』⁽¹⁶⁾に次のような記載がある。

「傀儡子は定まる居なく、^{あて}当る家なし。^{きゅうろせんちやう}穹廬氈帳、^お水草を^{いし}逐ひて^{すこぶ}移徒す。頗る北狄の俗に類たり。男は皆弓馬^{わきま}を使へ、狩獵をもて事を為す」

この記事から、人形を操る傀儡子と呼ばれた芸能集団が、北狄、すなわち北方の遊牧民族の生活ぶりに似て、定まった家もなく穹廬氈帳(フェルトで覆った円形テント)を用い、水と草を求めて移動していたというのである。貴族の注意を喚起した特殊な集団で、当時の一般民衆からかけ離れた習俗ではあるが、平安時代後期に日本でもゲル系の円形テントが限定的に用いられていたようである。

百子帳の変貌

以上考察してきたように、五胡十六国時代において百子帳が可搬式の円形テントであったことは間違いない。しかし、百子帳はその形態も意味も時代が経過する中で変化する。

明朝と清朝の皇宮であった紫禁城は現在は故宮と呼ばれ、総面積725,000㎡の世界最大級の宮殿遺構である。崇禎17年(1644)に李自成の乱によって明朝の紫禁城は焼失したが、その後、清朝によって再建された。紫禁城中央には政治の中心であった太和殿が位置し、その北に位置する^{けんせいきゆう}乾清宮・^{こうたいきゆう}交泰宮・^{こんねいきゆう}坤寧宮は後三宮と呼ばれ、内廷の主要建造物であった。坤寧宮は永樂18年(1420)に創建され、ここは明代においては皇后の住居であった。皇帝の住居で執務の場であった乾清宮は陽、皇后の住んだ坤寧宮は陰を象徴するという。明末の李自成の武装蜂起軍に攻め込まれ、崇禎帝の皇后周氏は坤寧宮で自害している。

清代の順治12年(1655)に再建された時、坤寧宮内の西端の4室を祭祀の場とし、毎月1日と15日、それに^{とうだんかく}大祭礼の日には皇帝と皇后が自ら神を祀った。また「暖東閣」という東端の2室は皇帝の大婚の時に新婚夫婦の洞房(寝所)として用いられた。皇帝と皇后は式典終了後に坤寧宮の洞房で祝杯をあげる^{ごうぎんれい}合巹礼を挙げて宴を行う。夜には長寿麵を共に食べて新婚の夜を過ごし、翌日に^{だんげん}団圓宴という祝宴を催した。そして皇帝と皇后は坤寧

宮で3日間を過ごしたのである。この洞房内の壁面は紅漆で塗られ、天井には双喜の宮燈（提灯）が下げられ、室内の西北隅に龍鳳の喜床（寝台）が設けられていた。寝所の周囲には百子帳を下げ、喜床を百子被という幔幕で覆っていた。いずれも、紅色の縞子地に五彩で多数の子供たちが遊び戯れる様子を精緻に刺繍したもので、同治10年（1871）に江南織造で製作されたものである⁽¹⁷⁻¹⁸⁾。ここでは百子帳はテントではなく、多数の子供たちの遊ぶ姿を刺繍した帳である。

百子帳がこのように「多くの子供たちが遊ぶ姿を描いた帳」となる正確な時期はよくわからない。しかし、百子帳は子沢山を意味する縁起の良い言葉であること、そして10世紀には穹廬である百子帳の下で新婚儀礼が行われていたことから、早い段階から「百子帳」という詞が子孫繁栄を意味する呪術的な性格を持っていたことは間違いないであろう。

現代中国の婚姻習俗にも百子帳が使われるという。婚礼の前、妻側の実家から嫁入り道具が運び込まれると、再好命佬と呼ばれる老女が適切な場所にベッドを設置してベッドメイキングを行う。シーツを敷いて龍鳳の布団を掛け、鴛鴦（オシドリ）の枕を置き、百子帳をベッド上に掛けるのである。ここで用いられる「百子帳」もたくさんの子供たちの姿を染めたり刺繍した幕のようである。

中国の民画には、吉祥画のひとつに「百子図」があり、多くの子供たちが遊ぶさまざまな姿を描いている。多子は多福に通じると信じてきた中国ならではの民画である。

ゲルの放射線状に広がる屋根材から「百枝帳」となり、それが同音ゆえに縁起の良い「百子帳」となり、それが文字通り「百人の子供たちを描いた帳」となっており、現在の中国の人たちの生活に生き続けているのは興味深い。

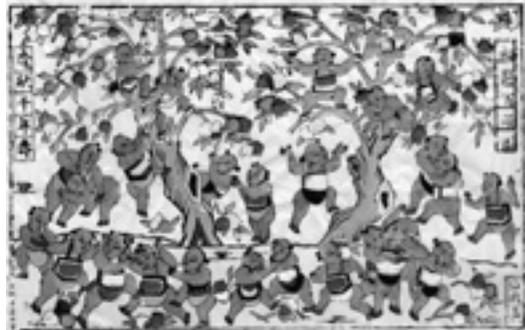


図11 百子画(山東省青島市)

（5）百子帳と即位儀礼

遙か中国北西部の草原地帯にまで話が広がってしまった。古代日本における御禊の百子帳に話を戻そう。大嘗会は天武天皇の時代に整備されたと考えられているが⁽¹⁹⁾、御禊をそれ以前の古い即位儀礼であるとする説もある⁽²⁰⁾。しかし、御禊行幸と考えられる行事の正史での初出は大同2年（807）の平城天皇即位の時である。また、ゲルとの関連性から江上波夫の唱える騎馬民族渡來說との関係を考えることも可能だろうが、平安時代初頭以前に即位儀礼として御禊が行われていた証拠はない。

百子帳という蓋が、即位儀礼の御禊の祭屋としてなぜ用いられたのだろうか。百子帳と記されたように吉祥の象徴であること、子沢山、いわゆる子孫繁栄を意味していたこと。これは万世一系を標榜する天皇家にとって極めて重要であったに違いない。しかし、大婚

の時ではなく、即位儀礼の一部でなぜ子孫繁栄の象徴が必要なのだろうか。百子帳の平面形自体が円形をしていることは重要である、円形や球形は靈魂の形を表している。そして、その形は母胎を暗示し、擬死再生の意味があったことを推測させる。また、御禊において東という方角が強く意識されていることは重要である。陰陽五行説では東は「生」「誕生」を意味するからである。

【注】

- (1) 『斑鳩古事便覧』は天保7年(1863)に覚賢が書いた法隆寺に関する歴史書。
- (2) 山辺知行「太子絹笠について」『Museum』第96号(法隆寺権能宝物特集2)・東京国立博物館・1959。
- (3) 『特別展法隆寺献宝物』東京国立博物館・1996。
- (4) 『代始和抄』は公卿の一条兼良(1402~1481)が撰した有職故実に関わる書で、讓位、即位、御禊行幸、大嘗会に関する先例や作法について記したもの。奥書に「文明十年(1480)二月日」と記されている。『続群書類従26雑部』に採録。
- (5) 『兵範記』は兵部卿平信範(1112~87)が天承2年(1132)から元暦元年(1184)まで記した日記。朝廷の諸儀式について詳細な記録を残す。『増補史料大成』第21巻(兵範記4)に採録。臨川書店・1965。
- (6) 「大嘗会御禊節下次第」御禊御幸の際の節下の大臣の執務次第を記した書。『群書類従7公事部』。
- (7) ウィグル(Uyghur)はテュルク(Turks. トルコ)系の古代遊牧民族のことであり、中国の史書では袁紇・烏護・烏紇・韋紇・迴紇・回紇・迴鶻・回鶻などと表記された。
- (8) 譚蟬雪「知られざる敦煌・榆林窟 壁面が伝える民の暮らし」『人民中国』・東方書店・2001.6。
- (9) 五代とは、907年の唐の滅亡後から979年に北宋が起こるまでの期間、華北で興亡した後遼・後唐・後晋・後漢・後周の5つの王朝のことであり。
- (10) 『東京夢華録』は1147年に孟元老が北宋の首都開封の繁栄を記した回想録。
- (11) 「同牢合巹」巹とは瓢を割って作った盃のことで、昔、中国では婚礼の席で夫婦が巹で祝酒を酌み交わして縁を結んだ儀礼のこと。
- (12) 『北史』とは中国南北朝時代(439~589年)の北朝について記した唐代にまとめられた中国正史のひとつ。北魏・西魏・東魏・北齊・北周・隋などの北朝の通史について記し、李大師によって編纂が始まり、その子の李延寿が完成させた。
- (13) 『梁書』とは、陳の姚思廉が父姚察の遺志を継いで中国南朝の梁(502~557年)について記した歴史書で、唐の貞観三年(629)に完成。
- (14) 『南齊書』とは、梁の蕭子顯が中国南朝の齊(479~502年)について書いた紀伝体の歴史書。魏虜とは鮮卑の拓跋部を意味し、北朝の北魏(386~534年)のことであり。
- (15) 村上哲見『唐詩』講談社学術文庫・1998。
- (16) 『愧儡子記』平安後期の政治家で漢学者の大江匡房(1041~1111)が記した愧儡子に関する文章。
- (17) 『紫禁城帝后生活』故宮博物院・中国旅游出版社編、中国旅游出版社・1983。
- (18) 『故宮博物院展 紫禁城の宮廷芸術』西武美術館等・1985。
- (19) 真弓常忠『日本の祭り和大嘗祭』朱鷺書房・1990.3.10。
- (20) 吉野裕子『天皇の祭り』講談社学術文庫1455・2000.11。吉野は“この御禊こそ、御禊という名において遺された古義の司祭即位式と私は考える”というが、御禊が大嘗会より古式である史料を明確にはしていない。また、“本来の檳榔の異名が「百子」であるが、この「百子」が蒲葵として使われている場合がある。踐祚大嘗祭に際し、天皇がひとりこられる飯屋は蒲葵の葉で葺かれるが、それが百子帳と呼ばれるのはその好例である”と述べているが、この百子イコール檳榔(蒲葵の葉)であるという根拠も見つけることができなかった。

【参考文献】

- 矢野憲一『伊勢神宮の衣食住』（角川ソフィア文庫）・角川学芸出版・2008. 4. 25。
宮本常一『伊勢参宮』社会思想社・1971. 12. 15。
『古式に見る皇位継承「儀式」宝典』（別冊歴史読本）・新人物往来社・1990. 6. 16。
『神宮御神宝図録』神宮徴古館・2008. 10. 30。
『伊勢神宮と東海のまつり』（第62回式年遷宮記念特別展図録）・霞会館・2010. 4。